

公益財団法人安城市学校給食協会
令和7年度第1回理事会議事録

- 1 開催日時 令和7年5月12日（月）午後1時30分から2時15分まで
- 2 開催場所 安城市北部学校給食共同調理場 2階 研修会議室
- 3 理事数
総理事数 6名
出席理事数 6名
出席理事 石川良一、神谷 徹、伊藤一明、黒柳令子、黒柳厚子、
山下眞由美
総監事数 2名
出席監事数 1名
出席監事 大見 孝
- 4 事務局
原田淳一郎（事務局長）、小栗滋昭（事務所長）、香村正志（北部調理場施設長）、
筒井良廣（中部調理場施設長）、鈴木栄一（南部調理場施設長）、
都築裕子（北部調理場 栄養士）、中山衣里（事務局）、北越里佳（事務局）
- 5 事務局以外の説明者
安城市教育委員会教育部長 長谷部朋也
安城市教育委員会教育部総務課長 久野晃広
- 6 議事
第1号議案 令和6年度事業報告及び決算について
第2号議案 令和7年度第1回評議員会の招集について
- 7 会議の概要
(1) 理事長あいさつ
新しい年度が始まり、ここに理事会が開催でき、皆様に出席いただけたことに感謝している。
令和7年度が始まって1か月以上が過ぎ、これから蒸し暑くなってきて衛生面への注意も必要な季節になってきたが、学校生活も通常通りに戻ってきており、子ども達の楽しい給食の時間が戻ってきたことを嬉しく思っている。
(2) 理事長の職務執行状況の報告
職務の執行状況について報告する。3月に理事会を開催した以降について、今年度の給食は、認定こども園、保育園が4月3日から、サルビア学園が10日から、小中学校が14日から提供された。
ららぽーと安城のオープンによる交通への影響が予想がつかず、ららぽーとの近くの中部小学校等への給食の配送に影響が出ることを危惧したが、配送車を増やすなどの対応により、多少の影響があったものの、現在のところ無事に提供できている。
また、最初の3日間はスタートダッシュメニューとして人気のあるメニューを

提供し、順調な滑り出しができた。

続いて、議案について簡単に説明する。

「第1号議案 令和6年度事業報告及び決算について」の食育推進事業については、出前講座をはじめ、夏休み期間を活用した「夏休み！ワクワク調理場体験」や「親子給食調理教室」といった体験型の事業も予定どおり開催でき、好評だった。

物資購入事業では、年間414万食余の給食食材を12億2千2百万円余で購入した。食材費の価格高騰があったが、市の予算で物価高騰対策費を計上していたので、予算の範囲内で購入することができた。

給食調理事業については、インフルエンザによる学級閉鎖や、保育園等では台風により2日の給食中止があったが、ほぼ例年とおりの食数となっており、安全・安心でバランスの取れたおいしい給食が提供できたと思っている。

次に決算であるが、総収入24億6千3百万円余に対して総支出は同額の24億6千3百万円余であった。詳細については、のちほど担当から説明する。

去る4月30日に監事による決算監査を受けている。

次に、「第2号議案 令和7年度第1回評議員会の招集について」であるが、今回は決算と役員の改選があるので、評議員会の開催が必要となる。

議案は以上2点となるので慎重審議をよろしくお願いしたい。

(3) 副理事長の職務執行状況の報告

施設整備に関する執行状況を報告させていただく。令和7年度は、調理場の修繕費1700万円を計上しており、必要に応じて執行すると共に、給食に影響が出ないように、計画的なメンテナンスに努めていく。

また、市が行う大規模な修繕を夏に計画しており、普段は長期休みのない中部調理場で、7月19日から8月20日の約1か月間を、調理場を休みにして空調設備改修工事と照明設備更新工事を実施する。その間の保育園の給食は、8月7日から19日までは弁当持参、その他はおにぎりや総菜パンなどの簡易給食を予定している。

(4) 出席数の確認

事務局長より、理事6名及び監事1名の出席があり、定款で定める決議に必要な過半数の出席があることから、会が成立することを確認した。

(5) 議事録署名人の確認

事務局長より、定款の定めにより理事長、副理事長、大見孝監事を議事録署名人とすることを確認した。

(6) 議案の審議

事務局長より、定款の定めに基づき理事長を議長とすることを確認し、議長が開会する旨を宣し、議案の審議に移った。

第1号議案 令和6年度事業報告及び決算について

事務局長より、事業報告書及び決算報告書に沿って説明した。

1 ページの協会の概要については、新たな記載は無い。事業実施の総括については、4 ページ以降で詳しく説明するのでここでの説明は省略する。

2 ページの理事会・評議員会等に関する事項では、例年通り評議員会が5月と11月、理事会が5月と3月の開催だが、10月に「第2回評議員会の招集」を議題に、理事会を书面開催した。

監査については、4月に決算監査、10月に中間監査を実施していただいている。

4 ページ以降の公益目的事業の実施については、給食事務所長から次の内容を説明した。

4 ページの食育推進事業について、本協会では公益財団法人として公益目的事業を実施しており、「食育の普及啓発事業」として、出前講座等を行っている。

保育園、認定こども園、小学校低学年を対象に出前講座を実施し、調理員の方が手作りした協会イメージキャラクター「あんきゅー」人形を使って、衛生面の大切さや調理場の様子をわかりやすく紹介している。

保育園6園で6回開催し200人、小学校6校で21回開催し588人の参加があった。出前講座は学校給食について知っていただく第一歩となるので、今後とも積極的にPRに取り組んでいく。

給食協会のホームページでは、献立カレンダーで給食メニューや写真を紹介し、給食の人気メニューの簡単レシピを掲載することで、給食に関する情報や魅力を発信している。令和6年度の検案件数は、月間平均6,119件で5年度と比較して17件減少しているものの、近年では高い数字を保っている。

次に、「学校給食に関する思い出の作文、絵画・ポスター及びメッセージの募集事業」について、小学6年生を対象に、忘れられないメニューやエピソードなど給食に関する思い出の作文、絵画・ポスターを募集した。また、給食を食べる最後の年となる中学3年生を対象に、調理員に対するメッセージを募集した。応募状況は記載のとおりだが、入賞作品はホームページで紹介している。

特に、メッセージについては、北部調理場の紹介DVDを学校の授業で活用していただいたこともあり、多くの応募があった。メッセージは調理員への感謝の気持ちが伝わってきて、大変励みに感じる。

5 ページの「親子給食調理教室開催事業」は、給食の人気メニューを小学生とその保護者で作るもので、入念な手洗いの仕方や調理の方法などを体験し、給食についての理解と食の大切さを楽しく学んでもらった。毎年、大変好評な事業で、定員を超える応募があり、2日間開催で15組30人が参加した。

次に、「調理場施設見学・試食会の受入れ事業」では、小学校入学や保育園等の入園を控えたお子さんの保護者を対象に、施設見学と試食会を実施した。

保育園等新入園編は2月に中部調理場で14人の参加があり、小学校新入学編

は11月に北部・南部調理場で各1回開催し、合計32人の参加があった。

また、令和4年度から新たに始めた「夏休み！ワクワク調理場探検」を北部調理場で開催し、2日間で35人の参加があった。この行事は、なかなか入れない調理場内で、調理方法や調理器具の使い方を体験することで、給食がどのように作られるかを知ることができるもので、参加した児童へのアンケートでは、いろいろな驚きや気づきがあったとの感想が多く、非常に好評を得ている。

続いて、「地元食材の啓発事業」では、毎年1月の給食で「安城を食べる月間」として安城市や近隣市の産物を多く取り入れたメニューを提供している。

また、「食育通信」を作成し、令和6年度は小松菜をテーマにして、特徴や栽培方法、生産者からのメッセージなどを載せ、小中学校の教室に掲示していただき、地元食材の魅力や地産地消の一助となるようPRした。6ページには、小さくて申し訳ないですが、その「食育通信」を掲載している。

また、安城産の産物をPRするため、令和4年度に市制施行70周年記念事業として実施した「学校給食レシピコンテスト」の入賞作品を、市内の小中学校に給食で提供した。

次に、7ページの公益目的事業の2つ目の、学校給食の調理等に関する事業について、まず「物資購入事業」では、市内57校園の児童、生徒、園児等への年間414万食余の給食提供に必要な給食用主食及び副食物資を12億2,298万円余で購入した。

ア「給食実施状況」は、令和6年度は5年度に比べ、全体で4万7千食ほど減っているが、これは少子化に伴う児童生徒数の減少により、調理食数が減ったことが大きな要因となっている。

イ「給食用物資納入業者」は、契約業者数に変化はありません。

ウ「物資検討会 検討品目数」は、月に一度、味や扱いやすさ、安全性と価格とのバランスを考えて適正な給食物資を選定する「物資検討会」を開催しており、そこでの検討品目数は増加しているが、物価高騰の影響で価格が安定しないため、使用頻度が高いものなどの年間を通して価格を固定する年間物資は敬遠されるため、昨年度に引き続き減少傾向が継続している一方、その分物価高騰による価格を反映しやすい学期ごとに価格を決める学期物資や月ごとの月物資が増加している。

エ「物資購入実績（種類別）」は、令和6年度は、5年度より年間購入費が5,800万円余上昇している。これは、先ほどの食数減少に伴う減少分を上回る物価上昇による物資の値上がりが大きな要因となっている。

次に、8ページのオ「物資購入実績（月別）」は、施設区分ごとに月別に集計した表で、9ページから11ページにかけて、給食調理事業として、調理場別の

令和6年4月1日現在の管轄小中学校、保育園などの基準食数と月別の調理食数が記載されている。

1日当たりで、北部調理場は、小学校11校、中学校4校の児童・生徒及び教職員の食数を合わせて8,870食、中部調理場は保育園・認定こども園など28園に3,940食、南部調理場は小学校10校、中学校4校に合わせて8,621食で、合計21,431食を調理・配送している。

ここで、事務局長に交代し、事務局長が12ページのその他の事業について、次の説明をした。

市役所文書室内の印刷業務を受託しており、今後は退職補充を行わずに、給食事業に集約していく計画ではあるが、印刷機器の操作を熟知した職員がいるので、市役所の希望で業務を続けている。

以上で令和6年度の事業報告についての説明を終了した。

続いて、事務局長が決算について、以下の説明をした。

14ページの貸借対照表で、流動資産の現金預金221,975,552円は、中段より下にある流動負債の未払金と預り金の合計額と一致している。また、特定資産の退職給付引当資産の305,284,583円は固定負債の退職給付引当金に対応しており、残有資産は未払金、預り金及び退職給付引当金として目的を持ったものと、基本財産だけになっている。

22ページ財産目録について、真ん中より下にある流動負債に未払金と預り金、固定負債に退職給付引当金が計上されており、資産合計との差が一番下の正味財産となっている。

本協会は収益を目的とせず、収益である受託収益と補助金収益は清算により返金しているため、基本財産は3,000,000円で当期の増減はない。

15ページからの正味財産増減計算書で増減の主なものについて、経常収益で増減の大きなものは、業務受託収益の総務課分の委託料で、100,829,153円増であるが、物価高騰による給食物資購入費の増が主な要因となっている。また、光熱水費がガス料金の単価の値上げ等によって約880万円の増、アレルギー除去食の南部調理場管内の配送業務の新設などで委託料が約3000万円の増、給食物資購入費が物価の高騰で約5,800万円の増加となった。

この増減を事業会計別に記載したものが、17・18ページの正味財産増減計算書内訳書になる。23・24ページの決算概要説明について、主な増減は先ほど説明した光熱水費の増と、給食配送業務の業務増加による委託料の増、給食物資購入事業で給食物資購入費の増などが挙げられる。決算についての説明は以上である。

大見監事より、以下のとおり監査報告があった。

令和7年4月30日に若林監事と共に監査を行い、監査報告書の記載のとおり業務執行が適正に行われていることを確認した。監査意見は次の通り。

- (1) 業務執行は法令及び定款に従って行われており、事業報告書は法人の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 理事の職務執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。
- (3) 財務諸表（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める。

監査で事業報告と決算をみせていただき、物資購入費の増加について、物価高騰が原因で市が補填してくれると聞いていますが、物資検討会では金額についてもしっかりと検討してほしい。

議長より第1号議案の説明及び監査報告について質疑を求めたところ、質疑はなく令和6年度事業報告及び決算についての質疑を終了した。

議長より第1号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

第2号議案 令和7年度第1回評議員会の招集について

事務局長より、以下の説明を行った。

決算と役員の改選があるため、評議員会の開催が必要となる。新たに選任されるのは、評議員会では、校長会選出の波田章博安城南部小学校長、理事会では、小中学校PTA連絡協議会代表の杵原健太理事、長谷部朋也教育部長と、監事では河合英明会計管理者。

評議員会の開催日は令和7年5月28日で、令和6年度事業報告及び決算についてと評議員及び役員の選任が議題となる。説明は以上である。

議長より第2号議案の説明について質疑を求めたところ、質疑はなく令和7年度第1回評議員会の招集についての質疑を終了した。

議長より第2号議案について、原案のとおりで異議ないか可否を諮ったところ、異議なしの声により全員一致で可決した。

議長は、以上をもって議案の審議を終了した旨を述べ、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は記名及び押印する。

令和7年5月12日

議 長 石 川 良 一 ⑩

議事録署名人 神 谷 徹 ⑩

議事録署名人 大 見 孝 ⑩